

令和5年度中能登町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和4年産は大幅な生産調整の結果、全国の主食用米生産量が、適正生産量を5万t下回り、米価は回復しつつあるもののコロナ禍以前に対して依然として低い水準となっている。また、主食用米の需要量は年々減少傾向にあり、コロナ禍が収まっても回復する見込みは乏しい。

この状況を踏まえると、今後も主食用米の過剰作付けを抑制し、県産米価格の安定を図ることが重要であり、引き続き主食用米の需給調整の取組を推進するとともに、県、町、生産者団体が一体となり水田のフル活用を進めることで、農家所得の最大化と農業生産力の維持強化を図ることとする。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物の取組として、大麦・大豆・そばの作付けを推進する一方、大麦、大豆では単収向上に関わる取組を行い農家所得の向上に努める。また、団地化、ブロックローテーションを勧め作業の効率化を図る。

高収益作物では、「白ねぎ」「西洋かぼちゃ」「かぶ」を産地戦略強化品目に定め作付面積の拡大を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

長期間畑作のままの圃場やビニールハウスの設置してある箇所について、作付の現地確認時に調査し、現況を把握するとともに、ブロックローテーション体系による水田の有効活用が困難な場合は、関係団体や農業者に畑地化についての支援や情報提供を実施する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

中能登町の基幹作物である米は農業の中心的作物であり、国の示す需給見通しや市場動向を踏まえ、需要に応じた生産に取組み生産者の収益力向上を目指します。

また、産地間競争が熾烈になることが予測され、良質米（良食味、高品質）産地確立に向け「うまい・きれい石川米づくり運動」に積極的に取り組みます。

一方、世界農業遺産に指定された立地条件を生かし、環境にやさしい付加価値米「能登米」の栽培や石川県産米の新品種米「ひやくまん穀」の栽培を推進し又、作業の平準化とコスト低減によって生産者の所得確保を図ります。

歴史的な産物として神社で醸造されてきたお酒を地産地消の推進品目とし「どぶろく特区」を生かし酒米の作付けを推進し取り扱い拡大を図ります。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組めることから、条件のあう地域では対応することとし生産枠の確保と作付けの推進を図ります。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

交付金を活用しながら、多収性品種の導入に取組み生産供給の安定を図ります。さらに単収の向上を目指し、県、町、JAと連携し、農家の収量をあげる技術向上を図ります。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた作付けを推進します。

ウ 新市場開拓用米（輸出用米）

輸出用米に取組み、大規模農家とJA系統がモデル的に実施しており、輸出先での販売動向等を踏まえながら、他の非主食用米取組と比較し有利である場合、作付けを推進します。

エ 加工用米

加工用米については、主食用米と同一品種で取り組めることから、条件の合う地域では対応することとし、生産枠の確保と作付けの推進を図ります。

(4) 麦・大豆

麦・大豆については、水田活用の重要な畑作物に位置づけ、水田活用の直接支払い交付金を活用し今後も作付け拡大を図っていくものとする。農地を集積し団地化、ブロックローテーションを推進する。県、町、JAと連携し、栽培内容の確認および指導を行い、良品質と多収量に努めることにより、農家の生産意欲を高め、農家の収益力向上と実需者ニーズに対応します。

麦においては、大豆、そばとの二毛作を推進するとともに水稲・麦・大豆・そばにより計画的、効率的に水田を活用し農家所得の向上を図ります。

(5) そば

実需者との契約に基づき計画的な生産を行う。大麦との二毛作を推進するとともに、水稲・麦・そばにより計画的、効率的に水田を活用し農家所得の向上を図る。また、作付けに当たり排水対策を徹底し品質・単収の向上を図ります。

(6) 飼料作物

酪農の体質強化のため、飼料自給率の向上を図ることが必要であり、生産調整水田を活用し、団地化を推し進め作業効率化を図ります。また、栽培技術の向上を図り、多収量化を目指します。水田における土づくりの励行を推進するため、耕種農家と連携した取り組みを推進します。

(7) 地力増進作物

近年の主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆・飼料用米の多収品種の作付が増加しているが、圃場が固定化しており低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物を導入し、水稲・畑作物の単収の増加を図ります。

(8) 高収益作物（野菜等）

ア 地域戦略作物

地域振興作物として位置づけしてきた、「白ねぎ」「西洋かぼちゃ」「かぶ」「中島菜」「小菊南瓜」「金糸瓜」「キャベツ」「丸芋」「ブロッコリー」「赤大根」の作付け拡大について推進します。特に「白ねぎ」「西洋かぼちゃ」「かぶ」を産地戦略強化品目に定め重点的に推進します。

イ 直売園芸品作物

多品目の園芸品を対象に生産拡大を推進し、地場産野菜の消費拡大、地産地消の推進を図ります。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	973.1		993.9		1,000.0	
備蓄米	69.6		22.7		40.0	
飼料用米	148.8		139.4		150.0	
米粉用米	10.8		1.3		4.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		5.0	
WCS用稲	12.5		11.5		14.0	
加工用米	2.9		42.8		50.0	
麦	53.3	4.0	65.1	5.5	72.0	5.0
・大麦	52.3	4.0	64.1	5.5	70.0	5.0
・小麦	1.0		1.0		2.0	
大豆	55.9	3.4	59.4	3.7	70.0	5.0
飼料作物	6.1		7.0		6.0	
・子実用とうもろこし						
そば	34.9	31.6	40.0	35.9	45.0	40.0
なたね						
地力増進作物	0.7		3.0		3.0	
産地戦略作物	8.7	0.2	10.7	0.0	13.0	0.0
ねぎ	2.3		2.7		5.0	
かぼちゃ	0.7	0.2	2.2		2.0	
ブロッコリー	0.1		0.1			
たまねぎ			0.2			
知事特認作物	5.6	0.0	5.5	0.0	6.0	0.0
・野菜	5.6		5.5		6.0	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	2.9	0.0	2.6	0.0	3.0	0.0
・野菜	2.9		2.6		3.0	
・花き・花木						
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	産地戦略作物助成	産地戦略作物生産、面積拡大	（4年度） 7.8ha	（5年度） 8ha
1	中島菜・小菊南瓜・金糸瓜・キャベツ・丸芋・ブロッコリー・赤大根	産地戦略作物助成	産地戦略作物生産、面積拡大	（4年度） 1.7ha	（5年度） 5ha
2	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	強化品目新規作付助成	強化品目の面積拡大	（4年度） 2.9ha	（5年度） 3.3ha
3	直売野菜・果樹・花卉	直売園芸品作付助成	直売園芸品目の面積拡大	（4年度） 2.0ha	（5年度） 4ha
4	麦・大豆・飼料作物	団地化集積加算	団地化の推進	（4年度） 51.7ha	（5年度） 65ha
5	大麦・大豆	大麦・大豆収量向上助成	単収の向上取組面積	（4年度） 大麦単収 199kg 大豆単収 40kg 取組面積	（5年度） 大麦単収 400kg 大豆単収 240kg 取組面積
6	飼料用米	飼料用米収量向上助成	単収の向上取組面積	（4年度） 単収 555kg 取組面積 106ha	（5年度） 単収 560kg 取組面積 110ha
7	大麦・大豆・そば	二毛作助成	二毛作の推進	（4年度） 39.0ha	（5年度） 45ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	新市場開拓用米の生産拡大	（4年度） —	（5年度） 5ha
9	そば	そば作付助成	そばの生産拡大	（4年度） 3.3ha	（5年度） 4ha
11	麦・大豆・そば・飼料用米	麦・大豆・そば・飼料用米転換加算	麦・大豆・そば・飼料用米面積拡大	（4年度） 麦面積 1.8ha 大豆面積 7.1ha そば面積	（5年度） 麦面積 6ha 大豆面積 5ha そば面積 0.5ha 飼料用米面積20ha
12	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	地力増進作物の生産拡大	（4年度） 0.7ha	（5年度） 3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 石川県

協議会名: 中能登町農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	50,000	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	25,000	中島菜・小菊南瓜・金糸瓜・キャベツ・丸芋・ブロッコリー・赤大根	作付面積に応じて支援
2	強化品目新規作付助成	1	24,000	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
3	直売園芸品作付助成	1	10,000(上限単価:15,000円)	直売野菜・果樹・花卉	作付面積に応じて支援
4	団地化集積加算	1	5,000(上限単価:10,000円)	麦・大豆・飼料作物	団地化面積に応じて支援
5	大麦・大豆収量向上助成	1	3,500(上限単価:10,000円)	大麦・大豆	単収向上作業チェックリストの項目の8割以上の実施
6	飼料用米収量向上助成	1	3,000(上限単価:10,000円)	飼料用米	単収向上作業チェックリストの項目の8割以上の実施
7	二毛作助成(二毛作)	2	3,400(上限単価:10,000円)	大麦・大豆・そば	二毛作取組み面積に応じて支援
8	新市場開拓用米助成	1	0(上限単価:20,000円)	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
9	そば作付助成	1	0(上限単価:20,000円)	そば	基幹作で作付面積に応じて支援
11	麦・大豆・そば・飼料用米転換加算	1	3,500	麦・大豆・そば・飼料用米	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
12	地力増進作物の導入支援	1	0(上限単価:20,000円)	地力増進作物	作付面積に応じて支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。